



エル ジー ビー ティー

## LGBTを理解するために

NPO法人香川人権研究所

理事 田中 昭全 (たなか あきよし)

最近、LGBT(エルジービーティー)という言葉が色々なところで耳にするようになりました。これは、男性が男性を愛するゲイ、女性が女性を愛するレズビアン、異性同性限らずどちらも愛することのあるバイセクシュアル、生まれた時の性別とは違う性別で生きるトランスジェンダーの、頭文字をつなげた言葉です。

LGBTは歴史の中で、長く不当な扱いを受けてきました。大多数の人たちの性のあり方と違うというだけで、治療が必要とみなされ拷問に近い処置を受けていた時代さえあります。それを悲観して、自ら命を絶った人もたくさんいます。

近代国家で人権という概念が生まれ、人は誰もが等しく基本的人権を持っていることが議論されるにつれ、このLGBTの人たちに対する考え方もどんどん変わっていきました。

日本ではテレビに出ているタレントの印象がひときわ強いようですが、彼らはその個性を商売にしている特殊なケースです。ほとんどのLGBTは、同じ社会の中でごく平凡な日常生活を送っているのです。

そんな人には会ったことがないという話もよく聞きます。当たり前です。ひっそり暮らしているだけのLGBTは、テレビタレントのように派手な格好では歩きません。自分のことを関係のない他人にいちいち打ち明けたりもしません。出会ったことがないのではなく、LGBTはすぐそばに居るのに気がついていないだけです。

世界では同性同士でも結婚できる先進国が32カ国あります。日本でもパートナーシップ宣誓制度が230を超える自治体で始まっています。善通寺市も2021年12月1日に導入しました。すでに1組の同性カップルがこの制度を使っています。しかし法的効力がないので、保障される内容は結婚に遠く及びません。同性同士でも結婚できるように、国が法整備しなくてはいけない段階にきています。

また、生まれた時の性別に違和感を感じそれとは違う性別で生きている人は、性別変更できる国の法律がすでにあります。ただし、その条件があまりにも厳しいということで、こちらも法律を見直さなくてはならない時期がきています。

ドラマや映画や漫画や動画配信サイトやインターネットのSNSなど、特に海外から入ってくるものには当たり前のようにLGBTが出てくる時代です。そういうところに慣れ親しんでいる若者たちは、日本でなぜ同性婚ができないのか理解できないと言います。また、自分らしく生きることがなぜ認められないのか疑問に感じています。

そういう現状を知らない世代の人間は、わたしも含めてもっともっと学ばなくてははいけません。これからの世界を担う若者たちに、より良き人生を。

2021年12月1日より

# 善通寺市 パートナーシップ宣誓制度 がはじまりました。

## パートナーシップ宣誓制度とは

互いを人生のパートナーとし、相互の協力により、継続的な共同生活を行うことを約したお二人で、その一方または双方が性的少数者であるお二人からの宣誓書の提出を受けて、所定の要件を満たしていると認められた場合に、パートナーシップ宣誓証明書等を交付するものです。本制度は、善通寺市が市政の中で運用するものであり、婚姻のような法律上の効果（婚姻、相続、税金の控除など）が生じるものではありません。しかしながら、人生を共に歩もうとされるお二人の関係を行政が認め、寄り添っていくことは、大変意義のあることだと考えております。誰もが差別や偏見にさらされることなく、安心して生活できる「思いやり」と「やさしさ」のあふれる共生社会を目指し、市民の皆さまと共に、さらなる一歩を踏み出します。



## パートナーシップ宣誓をすることができる方

- ① お二人がパートナーシップの関係を築いていること。
- ② お二人ともが成年に達していること。
- ③ お二人とも市内に住所を有していること。  
又は市内への転入を予定していること。
- ④ お二人ともに配偶者がいないこと。及び  
他のものとパートナーシップの関係にないこと。
- ⑤ 近親者でないこと。

## 申請から証明書交付までの流れ

- 1 宣誓希望日の原則1週間前（土・日・祝日・年末年始は除く）までに必ず人権課へ電話またはメールで予約をしてください。
- 2 住民票等、必要な書類をご用意ください。（必要な書類は、人権課にご確認ください。）
- 3 予約した日時に、必要書類（②）をお持ちの上、必ずパートナーとお二人で人権課までお越しください。
- 4 パートナーシップ宣誓の後、『宣誓書の写し』『パートナーシップ宣誓証明書』『パートナーシップ宣誓証明カード』を交付します。

★詳しくは人権課までお問い合わせください。

善通寺市市民生活部人権課

☎0877-63-6311 ✉ jinken@city.zentsuji.kagawa.jp